

PPP とソーシャル・インパクト・ボンド

自治体経営の進化に向けて自治体の民間ソリューション活用と共に「Social Impact Bond」(SIB、ソーシャル・インパクト・ボンド)の活用が展開されてきた。2010年頃からイギリスでスタートして欧米にも広がり活用されている仕組みである。具体的には、公共サービス提供事業について民間企業や非営利法人等に委託し、民間市場から調達した資金をベースに事業を展開し、当該事業が予め行政機関と合意した成果に達成した場合には行政から資金提供者に報酬が支払われる仕組みである。当初から財政資金を投入することは難しい事業でも、民間資金の導入によって社会的コストを低減すると同時に、民間の取組によって行政では困難なコストも削減可能となり、さらに資金提供者がリターンを受けられることができる構図を目指している。一方で、事前に合意した成果が達成できない場合は、行政から資金提供者への支払いは行われなことから、成果達成に対するモチベーションも強くすることができる。政府においても初期投資を民間資金で賄い、成果報酬型の事業を実施するSIBは、複数年度に渡る事業として設計し、初期投資に大きな費用を要する予防的な事業に取り組む際に、特にその効果を期待することができ、また、SIBの実施に際しては、行政・資金提供者・事業者の合意が取れる成果指標とその評価方法を設定する必要があるため、結果的に事業の成果に関して関係者(住民、議会、庁内財政当局等)に対する説明責任を果たすことが可能としている。地方自治体ベースでは、神奈川県横須賀市の特別養子縁組事業、兵庫県尼崎市のアウトリーチ就労支援事業等が代表例として示される。

SIBを実施するには、対象とする社会的課題の性格を明確にして共有することが大前提となる。従来、SIBは、失業、貧困、生活困窮等社会的課題を克服する社会的貢献を目的としたソーシャル・ビジネスの一環と位置づけられてきた。この社会的貢献に必要な資金を調達するひとつの手段として、位置づけられてきたのである。この社会的課題と克服するための社会的貢献投資であることへの理解を、市場とも共有することが大前提と言える。その上で、社会貢献事業を担う事業者、成果判断となる指標の具体的設定、評価機関の位置づけ、全体を管理する中間的支援組織の形成等多くのステークホルダーが連携し合い展開することになる。SIBは、行政機関と事業者による連携に加え、成果連動型の支払いを民間資金調達に組み込んだ構図であり、成果連動型委託契約のひとつでもある。具体的なスキームとしては、金融機関が債券を発行し、当該債券を購入した投資家や資金運用機関、個人等資金提供者に対して成果に連動した配当が支払われる。この配当は、事業展開自体で生み出される収益のほか、成果達成に伴って行政機関から支払われる報酬がオンされる仕組みとなっている。こうした仕組みであるため当然に金融的商品としての市場価値から完全に隔離された存在とはならない。したがって、金融市場の状況による安定的資金確保に対するリスクは当然に抱えることになる。

また、SIBが目標とする社会貢献の利益は、そもそも社会的に広く薄く広がる性格を持ちやすい。このことから展開する事業によって生み出される収益では成立あるいは持続性に乏しい構図に陥りやすい。この欠点を克服するためには、公益性の側面から行政機関の一定の支援や負担が必要となる場合が多い。この部分に、行政機関の成果評価に基づく支援を組み込む点にSIBの重要なポイントがある。

一方で、展開するための課題として成果の設定をいかにに行い、信頼性のある評価を行えるかが挙げられる。成果の評価が不明確な場合は当然、資金提供者のモチベーションは低下し、持続性の確保が困難となる。本来は社会的課題の克服に向けた成果は、アウトカム型であることが求められるものの、アウトカム型の場合、社会的関連性が高まるほど成果に与える要因が多様化し、必ずしも明確に設定することができない。アウトカム指標の向上に努めることは当然としても、成果判断としての指標として進行度に基づく指標なども加味されることが少なくない。

第2の課題として、前述したリスク問題である。社会的課題をめぐる環境は複雑多岐にわたり、そ

の課題解決には多くのリスクが発生する。このリスクをいかに官民間で負担するかは重要なポイントとなる。行政機関の成果主義に基づく支援・負担と公共政策としての持続性確保を実現するには、リスク分担の明確化が前提となる。このリスク分担の明確化にも、対象事業とその成果指標をいかに設定するかがポイントとなる。

以上のように、政策そして財務の面でも官民の中間領域に位置することによる不明確性を制度面からも払拭させて行く努力が必要となる。